八幡平市条件付一般競争入札公告

八幡平市営建設工事について、次のとおり条件付一般競争入札を実施するので、八幡平市契約規則（平成24年八幡平市規則第20号）第３条の規定により公告する。

令和８年11月２日

八幡平市長　　佐々木　孝　弘

記

１　競争入札に付する事項

⑴　工事名　　西根地区学校給食センター女子トイレ改修工事

⑵　工事場所　　八幡平市　大更　地内

⑶　工事内容　　職員用女子トイレ１か所の洋式化工事

⑷　工期　　令和８年11月20日から令和９年３月31日まで（132日間予定）

※工期内に完成検査を実施するものとする。

⑸　特記事項　　本工事は、週休２日工事の対象である。

※詳細は、「八幡平市週休２日工事実施要領」を参照のこと。

２　入札保証金　　免除

３　契約保証金　　10分の１以上

４　最低制限価格　　設定有り（八幡平市工事請負契約に係る最低制限価格事務取扱要領第３条第１号の算出方法による。条件付一般競争入札説明書７を参照のこと。）

５　支払条件　　前金払（40％以内）、部分払、竣工払

契約金額が500万円以上の場合は中間前金払（20％以内）

６　入札参加資格

⑴　令和８・９年度八幡平市営建設工事等請負資格者名簿において「管工事Ａ級」または「管工事Ｂ級」で登録されている者で、八幡平市内に本社（店）を有する者であること。

⑵　主任技術者として、管工事業に係る建設業法第７条第２号に基づく技術者を配置できること。

⑶　下請契約の総額が建設業法施行令（昭和31年政令第273号）第２条に規定する金額以上となる場合、監理技術者として、管工事業に関する監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了履歴を有する者を配置できること（当該資格者証、講習修了履歴ともに有効期間内であること）。

⑷　主任技術者又は監理技術者の他工事との兼任については、建設業法（昭和24年法律第100号）その他関係法令、通知等の要件に該当する場合に認めること。

⑸　次に掲げる要件を満たす場合に限り、現場代理人の２件の工事の兼務を認めるものであること。ただし、現場代理人の兼務を認める場合であっても、建設業法第26条第３項に基づく主任技術者又は監理技術者の専任義務が緩和されるものではないこと。

ア　いずれも八幡平市発注の工事であり、当初請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は9,000

万円）未満の工事であること。

イ　発注者との連絡に支障がないよう連絡手段を確保できること。

ウ　一方の工事に偏ることなく、適切に工事現場の管理ができること。

※　災害復旧工事については、現場代理人の兼務を制限する工事を除き、兼務件数と当初請負契約金額を制限しない。また、市設置型戸別浄化槽工事及び予定価格200万円以下の随意契約工事については、兼務件数を制限しない。

なお、上記により兼務を認めた場合であっても、工事現場の管理に著しく支障をきたした場合にあっては、現場代理人の兼務を解除し、必要な措置を請求するものであること。

⑹　主任技術者、監理技術者及び現場代理人は、９に示す申請の提出日前３ヶ月以上継続して雇用している者であること。

⑺　条件付一般競争入札説明書１に掲げる要件をすべて満たすこと。

７　入札説明書等の配布

条件付一般競争入札説明書、競争入札心得、関係様式等は、八幡平市公式ホームページで配布する。

８　設計図書等の縦覧

次のとおり設計書、仕様書及び図面の縦覧を行う。

⑴　縦覧期間　　令和８年11月２日(月)から令和８年11月12日(木)まで（11日間）

⑵　縦覧場所　　八幡平市公式ホームページ上での縦覧とする。

https://www.city.hachimantai.lg.jp/soshiki/somuka/22265.html

（ トップページ ＞ 分類でさがす ＞ しごとの情報 ＞ 入札・契約情報

＞ 入札発注情報 ＞ 条件付一般競争入札 入札公告【建設工事･建設関連業務】）

９　入札参加申請

入札参加希望者は、次のとおり入札参加に係る書類を提出すること。

⑴　提出書類　　八幡平市条件付一般競争入札参加申請書（様式第１号）

⑵　提出方法　　電子メール（押印不要）又は持参（要押印）の方法により、契約担当課に提出するものとする。

⑶　提出期限　　令和８年11月６日(金)　正午

⑷　その他　　入札参加の可否は、提出書類の審査後、入札参加希望者に電子メール又は郵送で通知する。

10　設計図書等に関する質問及び回答

⑴　提出方法　　設計図書等に関する質問書（様式第２号）に質問内容を記載の上、電子メール又は持参の方法により、契約担当課に提出すること（押印不要）。

⑵　提出期限　　令和８年11月５日(木)　午後５時

⑶　回答方法　　令和８年11月９日(月)から八幡平市公式ホームページに掲載する。

11　入札及び開札

⑴　入札日時　　令和８年11月13日(金)　午前10時45分

なお、上記入札時刻は予定であり、９の⑷に掲げる通知をもって確定する。

⑵　入札場所　　八幡平市役所多目的ホール棟多目的ルーム１（本庁舎１階）

⑶　入札書類　　入札書（様式任意）及び工事費内訳書（様式第３号）

⑷　落札候補者　　最低制限価格以上でかつ予定価格の制限の範囲内の価格で入札した者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札候補者とする。

⑸　その他　　郵便による入札は認めない。

12　工事費内訳書

工事費内訳書を入札書に添付して入札すること。

なお、工事費内訳書が添付されていない入札又は工事費内訳書の金額及び入札書に記載された金額が一致しない入札（1,000円未満の端数処理を除く。）は、無効とする。

13　入札参加資格確認申請

落札候補者は、次のとおり６に掲げる入札参加資格の確認に係る書類を提出すること。

⑴　提出書類

ア　八幡平市条件付一般競争入札参加資格確認申請書（様式第４号）

イ　建設業許可書の写し

ウ　最新の経営事項審査結果通知書の写し

エ　配置技術者の資格証等の写し及び保険証の写し

オ　入札日以降に発行された市税納税証明書（本市に納税義務を有する場合のみ。一入札執行日に複数の落札候補者となった場合は写し可。）

カ　現場代理人の兼務届（６の⑸に掲げる要件を満たし現場代理人の兼務を希望する場合のみ。）

キ　施工実績調書（様式第５号）（６の入札参加資格で施工実績を求めた場合のみ。）

ク　配置予定技術者資格要件申告書（様式第６号）（６の入札参加資格で配置予定技術者の施工経験を求めた場合のみ。）

⑵　提出方法　　持参の方法により、契約担当課に提出するものとする。

⑶　提出期限　　令和８年11月16日(月)　正午

14　落札者の決定

⑴　13の⑴に掲げる提出書類を審査し、６に掲げる入札参加資格をすべて満たす場合は落札者とし、落札通知書を送付する。なお、いずれかの入札参加資格を満たしていない場合は次順位の者を落札候補者とし、同様の審査を行う。

⑵　上記⑴の審査において入札参加資格を満たしていない落札候補者には、書面により通知する。

15　契約書作成の要否

契約書は作成する。

16　入札の無効

⑴　６に示す入札参加資格を有しない者の行った入札

⑵　９の⑴に掲げる提出書類又は13の⑴に掲げる提出書類に虚偽の記載を行った者の入札

⑶　前２号に掲げるもののほか、競争入札心得に示す事項に該当する入札

17　その他

⑴　入札参加者は、条件付一般競争入札説明書及び競争入札心得を遵守すること。

⑵　９の⑴に掲げる提出書類又は13の⑴に掲げる提出書類に虚偽の記載を行った者に対しては、八幡

平市工事請負契約に係る指名停止等の措置要領に基づき、指名停止等の措置を行うことがある。

⑶　入札参加資格を満たす者であっても、不正又は不誠実な行為があった場合や経営状況が著しく不健全であると認められる場合等にあっては、入札参加を認めないことがある。

⑷　入札参加に要する費用は入札参加者の負担とし、本工事の入札が中止された場合等であってもその補償を請求することができない。

⑸　９の⑷に掲げる通知又は14の⑵に掲げる通知により入札参加資格を有しないとされた者は、書面（様式任意）によりその理由の説明を求めることができる。

⑹　落札者は、工事の施工に当たり、下請契約を締結する場合には、当該契約の相手方を八幡平市又は岩手県内に主たる営業所（建設業法（昭和24年法律第100号）第７条における経営業務の管理責任者を置く営業所をいう。）を有する者の中から選定するよう要請するものである。

⑺　落札者は、工事の施工に当たり、建設資材に係る納入契約を締結する場合には、当該契約の相手方を八幡平市又は岩手県内に主たる営業所（会社の場合は、会社法（平成17年法律第86号）第７編第４章第２節の規定により登記した本店をいう。）を有する者の中から選定するとともに、調達する建設資材は八幡平市産又は岩手県産とするよう要請するものである。

⑻　落札者は、道路工事等の施工に当たり、多言語対応路上工事看板を設置するよう要請するものである。

18　担当課（問い合わせ先等）

⑴　契約担当課　　企画総務部総務課契約管財係（本庁舎２階）
　　電話番号　　0195-74-2111（内線1243）
　　ＦＡＸ番号　　0195-74-2102
　　電子メール　　keiyaku@city.hachimantai.lg.jp

⑵　工事担当課　　産業建設部建設課建築係

⑶　工事主管課　　西根地区学校給食センター